

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月18日

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 徳 重 敦 之

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045 - 443 - 4000 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 土 肥 健 史

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045 - 443 - 4000 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 土 肥 健 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年6月17日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. コンピュータシステム関連事業における業容の拡大を図るため、定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
2. 業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役とも責任限定契約を締結できるよう、定款第26条（取締役との責任限定契約）及び第34条（監査役との責任限定契約）として、それぞれ所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、徳重敦之、久我宣之、天野勝之、初見泰男、上小川昭浩、長谷川雅巳、佐伯幸雄、常石哲男、石川國雄及び不破久温を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、武井弘及び成瀬圭珠子を選任するものであります。

第4号議案 取締役賞与支給の件

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	65,196	101	0	(注)1	可決 96.04
第2号議案 取締役10名選任の件					
徳重 敦之	63,129	2,168	0		可決 92.99
久我 宣之	64,511	786	0		可決 95.03
天野 勝之	64,583	714	0		可決 95.14
初見 泰男	64,587	710	0		可決 95.14
上小川 昭浩	65,130	167	0	(注)2	可決 95.94
長谷川 雅巳	65,189	108	0		可決 96.03
佐伯 幸雄	65,123	174	0		可決 95.93
常石 哲男	65,055	242	0		可決 95.83
石川 國雄	63,652	1,645	0		可決 93.76
不破 久温	63,675	1,622	0		可決 93.80
第3号議案 監査役2名選任の件					
武井 弘	64,809	484	0	(注)2	可決 95.47
成瀬 圭珠子	64,759	534	0		可決 95.40
第4号議案 取締役賞与支給の件	64,523	774	0		可決 95.05
第5号議案 取締役の報酬額改定の件	62,410	2,887	0	(注)3	可決 91.93

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

## (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。